

令和4年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第4号）

1 令和4年3月24日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

9番	上青木 至	1番	閑田大祐
----	-------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川野義彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	池田真二	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	河田昭司	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	議案第21号	令和4年度大崎上島町一般会計予算
第 2	議案第22号	令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算
第 3	議案第23号	令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算
第 4	議案第24号	令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
第 5	議案第25号	令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算

- 第 6 議案第 26 号 令和 4 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 27 号 令和 4 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 8 議案第 28 号 令和 4 年度大崎上島町港湾管理特別会計予算
- 第 9 議案第 29 号 令和 4 年度大崎上島町漁港管理特別会計予算
- 第 10 議案第 30 号 令和 4 年度大崎上島町交通事業特別会計予算
- 第 11 議案第 31 号 令和 4 年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算
- 第 12 議案第 32 号 令和 4 年度大崎上島町水道事業会計予算
- 第 13 議案第 37 号 令和 4 年度大崎上島町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 14 議案第 38 号 工事請負契約の変更について
- 第 15 発議第 1 号 大崎上島町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案について
- 第 16 発議第 2 号 大崎上島町インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例案について
- 第 17 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の事務調査の承認について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開議

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、議案第 21 号令和 4 年度大崎上島町一般会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第 21 号令和 4 年度大崎上島町一般会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和 4 年度大崎上島町一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 3 億 8 8 9 万 5, 000 円と定めるもので、前年度当初予算と比較して 1 億 8, 856 万 6, 000 円、2.5%の減額となっております。

歳入予算では、町税が 1 億 3, 825 万 7, 000 円で、固定資産税の減収見込み等

により前年度比で5, 248万5, 000円の減となる一方で、地方交付税は交付税検査による錯誤措置額の交付による増、町税収入の減等により前年度比で5億7, 500万円増の32億6, 900万円を計上しており、財政調整基金から1億1, 676万9, 000円を繰り入れることにより収支の均衡を図っております。

歳出予算では、施政方針において述べました令和4年度に重点的に取り組むこととしている健康で生き生きと暮らせる町、活力ある地場産業の育成、安心・安全に暮らせる町、教育の島構想の推進の4つの主要施策に掲げる事業に要する経費及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のほか、町政の運営に必要な経費を計上しております。

第2表債務負担行為では、3事業の期間及び限度額について、第3表地方債では、42事業の起債の目的、限度額等についてそれぞれ定めております。

詳細については、総務課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、令和4年度一般会計当初予算の主なものについて事項別明細書により説明いたします。

予算書の17ページをお願いします。

歳入予算ですが、町税では、本年度予算額は11億3, 825万7, 000円、対前年比5, 248万5, 000円、4.4%と昨年度に引き続き減額です。主なものとしては、固定資産税の現年課税分が7億7, 674万6, 000円で4, 468万7, 000円、5.4%の減額、18ページをお願いします、町たばこ税が2, 746万1, 000円、対前年比1, 078万3, 000円、28.2%の大幅な減額となっております。

次に、2款地方譲与税ですが、2款地方譲与税から9款の地方特例交付金まで及び11款交通安全対策特別交付金については、県の収入見込額通知により予算を計上しております。

21ページをお願いします。

地方交付税ですが、普通交付税では各種算定項目の交付見込額の試算を行うとともに、交付税検査による錯誤措置増額分、臨時財政対策債の発行見込額を踏まえ30億4, 300万円を計上しており、対前年比5億6, 300万円、22.7%の大幅な増額、特別交付税については、特殊要因を基に算定し2億2, 600万円を計上しております。

分担金及び負担金ですが、本年度予算額は1億1, 342万8, 000円、対前年比5

60万円の減額です。分担金及び負担金は、事業の実施に伴い受益者の方々にその一部を負担していただいているものですが、22ページをお願いします、主なものでは、負担金として広島水道用水供給事業負担金を前年度と同額の1億925万5,000円計上しております。

使用料及び手数料ですが、本年度予算額は1億1,211万3,000円、対前年比389万3,000円の増額です。使用料は公共施設等の利用の対価として利用者よりお支払いいただくものですが、主なものは、24ページをお願いします、土木使用料の町営住宅使用料3,073万6,000円等を計上しております。

25ページをお願いします。

手数料ですが、町が提供するサービス等の対価としてお支払いいただくもので、全体で1,652万3,000円を計上しており、主なものは、26ページをお願いします、衛生手数料の塵芥処理手数料1,060万円です。

次に、国庫支出金ですが、本年度予算額は6億5,209万4,000円、対前年比1億9,646万2,000円、43.1%の増額となっております。

国庫負担金ですが、国が一定の義務、責任を持つ事業や事務について負担されるもので、主なものとしては、民生費国庫負担金に自立支援給付費負担金1億4,424万4,000円を計上しております。

27ページをお願いします。

国庫補助金ですが、国として特定の事業を推奨または援助していくために交付されるもので、主なものとしては、衛生費国庫補助金に町民の3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する補助金として新たに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金2,602万3,000円を、商工費国庫補助金に特定地域づくり事業協同組合への補助金に対する財源として新たに特定地域づくり事業推進交付金500万円を、28ページをお願いします、土木費国庫補助金の道路橋りょう費国庫補助金では町道等の改良に対する補助金として社会資本整備総合交付金4,599万円、トンネル、橋梁の長寿命化に対する補助金として道路メンテナンス事業補助金4,586万4,000円、住宅費国庫補助金では柿の浦住宅建て替えに対する補助金として社会資本整備総合交付金に1億2,191万4,000円増額の1億4,341万3,000円を計上しております。

29ページをお願いします。

県支出金ですが、本年度予算額は3億6,824万9,000円、対前年比3,987

万5,000円、9.8%の減額となっております。

県負担金ですが、民生費県負担金に自立支援給付費負担金7,212万1,000円を、30ページをお願いします、広島県移譲事務交付金として6,303万8,000円を計上しております。

次に、県補助金ですが、総務費県補助金では生活航路対策事業に1,280万7,000円減額の942万6,000円、新たに広島型Ma a S推進事業補助金1,000万円、民生費県補助金では重度障害者医療費支給事業1,611万4,000円を、31ページをお願いします、農林水産業費県補助金では新規就農者育成交付金事業1,650万円を計上しております。

委託金ですが、総務費委託金では選挙費委託金として1,470万4,000円を計上しております。

32ページをお願いします。

次に、財産収入ですが、本年度予算額は3,625万3,000円、対前年比337万1,000円、8.5%の減額となっております。

34ページをお願いします。

寄附金ですが、本年度予算額は5,220万1,000円で、ふるさと納税寄附金については対前年比890万円増額の5,220万円を計上しております。

次に、繰入金ですが、本年度予算額は2億8,485万3,000円で、地方交付税の増等を要因に対前年比1億6,496万6,000円、36.7%の大幅な減額となっております。

35ページをお願いします。

諸収入ですが、本年度予算額は1億1,148万5,000円、対前年比1,228万5,000円、9.9%の減額となっております。主なものとしては、36ページをお願いします、教育費貸付金元利収入に高校及び大学等奨学金の貸付金収入等として2,276万6,000円の計上を、37ページをお願いします、次に雑入ですが、963万6,000円減の5,990万1,000円を計上しており、主なものとしては、広島県市町村振興協会からのまちづくり事業助成金等として雑入（財政係）1,345万円を計上しております。

38ページをお願いします。

町債ですが、42事業等の財源として起債をするもので、本年度予算額は10億310

万円で、広島中央環境衛生組合負担金4億4,920万円の減額等により、対前年比6億8,030万円、40.4%の大幅な減額となっております。

続いて、歳出予算の説明です。

42ページをお願いします。

議会費ですが、本年度予算額は7,211万3,000円、対前年比160万円、2.2%の減額となっております。議会活動等に要する経費として計上しており、主には職員並びに議員の人件費です。

43ページをお願いします。

総務費ですが、本年度予算額は13億5,098万9,000円、対前年比326万9,000円、0.2%の増額となっており、全般的な管理事務及び企画調整事務、財政財産管理、教育の島推進事業、税務、戸籍住民登録、選挙事務等に要する経費を計上しております。

総務管理費の主なものとしては、一般管理費に各区への助成金として地区活動育成助成費2,528万8,000円を計上しております。

45ページをお願いします。

財産管理費ですが、庁舎及び町有財産等の維持管理に要する経費を計上しておりますが、本年度予算額は7,255万円、本庁舎空調改修に要する経費の減などにより、対前年比1億2,661万5,000円の減額となっており、主なものとしては、太陽光発電設備設置工事を含めて集会施設整備事業3,905万円等を計上しております。

46ページをお願いします。

企画費ですが、企画調整事務及び情報システム等の管理、運営に関する経費を計上しており、本年度予算額は4億6,057万7,000円、対前年比1億2,994万1,000円の増額となっており、主なものとしては、基幹系パソコン更新事業を含めて情報化推進事業費1億886万2,000円、F T T H撤去事業を含めて地域情報化推進事業1億212万3,000円、47ページをお願いします、電気自動車急速充電設備設置に要する経費を含めてカーボンリサイクル推進事業2,401万9,000円を計上するとともに、海上交通運航欠損額補助事業8,310万4,000円等を計上しております。

50ページをお願いします。

次に、教育の島推進費ですが、本年度予算額は1億572万7,000円、対前年比874万5,000円の減額となっており、本町の目指す多様な人材を育てる教育の島づく

りの推進に要する経費として島スクール運営事業を含めて教育の島推進事業904万7,000円、大崎海星高校活性化支援事業1,463万8,000円、公営塾運営事業1,892万5,000円、学習交流センター管理運営事業5,702万9,000円等を計上しております。

52ページをお願いします。

戸籍住民基本台帳費ですが、本年度予算額は1億753万7,000円、対前年比2,839万7,000円の増額となっており、戸籍システム機器更新業務を含めて戸籍住民登録事務諸費3,792万円等を計上しております。

56ページをお願いします。

民生費ですが、住民の皆様在一定の生活水準と安定した社会生活を保障するために必要な経費を計上しており、本年度予算額は14億6,513万6,000円、対前年比1,216万7,000円、0.8%の増額となっており、主なものとしては、社会福祉総務費に町社会福祉協議会に対する補助金として社会福祉協議会費3,111万3,000円等を計上しております。

57ページをお願いします。

障害者福祉費ですが、主なものとしては、重度心身障害者医療費3,231万2,000円、介護給付・訓練等給付費2億8,425万1,000円等を計上しており、60ページをお願いします、後期高齢者医療費では療養給付費負担金1億8,235万5,000円等を計上しております。

続いて、児童福祉費ですが、62ページをお願いします、主なものとしては、児童措置費に子ども・子育て支援事業1億4,573万7,000円等を計上しております。

次に、生活保護費ですが、64ページをお願いします、扶助費に生活保護費6,550万2,000円を計上しております。

次に、衛生費ですが、住民の方々が健康にして衛生的な生活を営む環境を整備、保持するために要する経費を計上しており、本年度予算額は9億7,698万7,000円、対前年比4億398万1,000円、29.3%の減額となっており、主なものとしては、65ページをお願いします、予防費に各種予防接種事業等に要する経費として予防接種事業費3,337万4,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業2,602万3,000円を、67ページをお願いします、保健事業費では生活習慣病対策費1,761万8,000円等を計上しております。

次に、清掃費ですが、70ページをお願いします、清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金として焼却施設の解体等に要する経費の負担金を含めまして4億914万5,000円減の4億1,933万2,000円を計上しており、上水道費では広島県水道用水供給事業負担金1億925万5,000円等を計上しております。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会の運営並びに農林水産業の振興等に必要な経費を計上しており、本年度予算額は2億9,959万4,000円、対前年比2,815万3,000円、8.6%の減額となっており、主なものとしては、72ページをお願いします、農業振興費では新規就農者育成交付金事業1,650万円等を、73ページをお願いします、農地費では農地整備諸費に2,386万3,000円を、浸水対策に要する経費等として排水施設整備事業1,594万8,000円等を計上しております。

次に、林業費ですが、75ページをお願いします、主なものとしては、林業総務費に有害鳥獣駆除対策費2,052万5,000円を、76ページをお願いします、林道新設改良費に林道丸尾・木越線改良事業1,238万5,000円を計上しております。

続いて、水産業費ですが、水産業振興費に水産振興対策諸費1,634万3,000円等を計上しております。

77ページをお願いします。

商工費ですが、商工業の振興、自然公園及び観光資源の開発、交流・定住の推進等に要する経費を計上しており、本年度予算額は1億5,834万9,000円で、対前年度比1,968万4,000円、11.1%の減となっており、主なものとしては、78ページをお願いします、商工振興費に商工振興対策諸費2,163万7,000円等を、観光費に観光振興対策諸費970万円を、79ページをお願いします、商工観光施設費に大串キャンプ場改修に係る測量設計業務に対する経費として商工観光施設整備事業2,373万7,000円を計上しております。

80ページをお願いします。

次に、土木費ですが、道路、河川、港湾、住宅等の整備及び維持管理に要する経費を計上しており、本年度予算額は9億1,568万4,000円、対前年比2億6,687万3,000円、41.1%の増額となっており、主なものとしては、81ページをお願いします、道路維持費では道路維持費5,497万5,000円等を、82ページをお願いします、道路新設改良費では町道明石原田線改良事業等8事業の経費として1億853万1,000円、県道改良事業負担金1,050万円を計上しております。

８３ページをお願いします。

河川費ですが、河川維持費では河川維持管理費１，００１万７，０００円等を、急傾斜地崩壊対策費では県営急傾斜地崩壊対策事業負担金２，０５０万円等を計上しております。

８５ページをお願いします。

都市計画費ですが、住宅環境改善費に住宅新築改築助成事業１，８００万円等の計上を、住宅費では、８６ページをお願いします、住宅建設費に柿の浦住宅更新工事に要する経費として公営住宅建設事業２億１，７９０万８，０００円、垂水団地外壁改修に要する経費として定住促進住宅改修事業１億７９万２，０００円を計上しております。

次に、消防費ですが、常備消防及び消防団の運営並びに防災に関連する事業に要する経費を計上しており、本年度予算額は３億４，７２７万７，０００円で、垂水排水機場改修工事の終了に伴い、対前年比９，５１２万３，０００円、２１．５％の減となっており、主なものとしては、常備消防費に東広島市への委託金として常備消防運営費２億１，６０３万５，０００円等を、８７ページをお願いします、消防防災施設費では災害時における飲食物及び資機材等備蓄品の購入、消防積載車３台の更新等に要する経費として消防・防災設備機材等整備費２，９０４万５，０００円、耐震性貯水槽設置工事に要する費用として消防施設整備費２，４９０万２，０００円等を、８８ページをお願いします、新たに水防費の目を設けておりますが、水防に要する経費として水防諸費等４事業で２，００２万９，０００円を計上しております。

８９ページをお願いします。

教育費ですが、教育委員会、幼稚園、小・中学校の運営、社会教育の推進等、本町の教育全体に要する経費を計上しており、本年度予算額は５億９，２３３万４，０００円、対前年比６５５万６，０００円、１．１％の増額となっております。主なものとしては、事務局費に園児・児童・生徒送迎事業２，９５９万８，０００円等を計上しております。

９１ページをお願いします。

小学校費ですが、３小学校の管理運営、教育振興に要する経費として８，５２６万５，０００円を計上しており、９３ページをお願いします、中学校費ですが、大崎上島中学校の管理運営、教育振興に要する経費として３，８０４万５，０００円を計上しております。

９５ページをお願いします。

幼稚園費では、町立幼稚園の管理運営等に要する経費を計上しており、本年度の予算額は3,212万円を計上しております。

96ページをお願いします。

社会教育費ですが、本年度予算額は1億3,112万1,000円、対前年比615万7,000円の増額となっております。主なものとしては、97ページをお願いします、社会教育総務費では放課後子どもプラン推進費2,213万9,000円を、99ページをお願いします、文化財保護費では町史編さん事業264万2,000円等を計上しております。

101ページをお願いします。

次に、保健体育費ですが、本年度予算額は1億3,325万2,000円、対前年比286万1,000円の増額となっており、主なものとしては、保健体育総務費に新たにおまちスポーツ推進事業31万5,000円を、102ページをお願いします、体育施設費に各体育施設照明のLED化工事に要する費用として社会体育施設整備事業4,175万5,000円等を、給食センター費では3か所の給食センターに要する経費として6,294万7,000円を計上しております。

104ページをお願いします。

公債費ですが、町債等の償還に要する経費を計上しており、本年度予算額は11億8,242万6,000円、対前年比7,111万1,000円、6.4%の増額となっております。

105ページをお願いします。

最後に、予備費ですが、年度中途における不測の事態に対応すべく計上しており、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 数点質問させていただきます。

まず、18ページ、歳入、たばこ税ですけれども、新年度は1,000万円超えの減額となるようですけれども、毎年恒例で申し訳ないんですけれども、庁舎に喫煙所をきちっと整備はできないんでしょうか。毎年、この3,000万円とか、そのぐらいあるわけですよ。喫煙者の人権はないんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 近年、喫煙者にとって厳しい動向でございますが、今現在、整備について検討しているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 検討したまま5年も10年も検討し続けないように、早急をお願いいたします。

では続きまして、ページ22、分担金及び負担金、農林水産業費分担金、それから土木費分担金が新年度に関してはゼロなんですけれども、これは事業計画がないということでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 事業がないといえませんが、その分担金が必要な事業がないという意味で、全く何もないという意味ではございません。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） それは分かるんです。ただ、分担金が必要な事業となると小規模なものということなんですけれども、要はこれを要望される方がいないということですかね。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 毎年、小規模の崩壊対策事業とか、そういうものを要望を受けて実施しているところなんですけれども、令和4年度についてはその要望がなかったということで、事業化されておられません。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

では、次へ行きます。

今度は、歳出、ページ65、4の1の1、わくわく元気ポイント、今現状の事業の実施状況というのを説明してください。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

今のところ、対象者は40歳以上の方が対象となるということで4,000人ほどいらっしゃるんですが、今現状でポイントカードを取得されとる方が1,500人、そのうちポイントを交換できる方がその約半分ぐらいというような現状であります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） コロナ禍の影響でなかなかイベント等も開催できないような状況で、このわくわく元気ポイント事業も実施が非常に難しいのではないかと思いますんですけど、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） コロナ禍にありましても、できる事業でポイントのほうは減ることなく出てますので、その辺は大丈夫かと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

では、次へ行きます。

ページ77、6の3の2のところなんですけども、アマモの事業です。これに係る事業は、過去にも単年で数千万円というようなお金を使ったりしながらアマモの増殖に関することをやってきた結果として、アマモが定着しない、地元の漁業関係者の間でも失敗であると言われているものだと思うんですけども、これでそういったことを議会の中でもその有効性について異議が唱えられていると思いますけども、これを継続して行う意義をご説明ください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の質問にお答えします。

令和元年度に実証実験を実施いたしました。そのときに、新たな種子による発芽が確認されております。これを踏まえて、備前市に視察へ行ったところ、体験学習行事として活動をしております。町としても、藻場の保全活動は体験学習行事と地域の活性化に結びつくものと考えておりますので、実施していきたいと思っております。

また、言われるとおり、成果があるのかどうかというところが議論になってくると思うんですけども、それに対しては費用対効果、また実証実験の手法等を関係機関に聞きながら、協議しながら検証していきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） その体験学習という部分については、水産多面的機能発揮対策事業というところの100万円という分だろうと思うんですけども、その前に豊かな沿岸域を目指した漁港漁場再生事業というのが174万8,000円ですか、これも同じ目的のものじゃないんですかね。

要は、社会教育の場のメニューとして活用するという点に関しては、当然、町の中の団体にそういったことに取り組み合っている方もいらっしゃると思います、子供たちにそういう自然環境の教育をやっていくことについて私は大賛成なんですけども、ただそれがアマモである必要があるのかってところなんです。実際、定着したのがどの程度かは分かりませんが、漁業者の全般的な意見としてアマモの事業は失敗だったと言われているわけですよ。だから、アマモにこだわらなくても、ほかの海草類じゃ駄目なのっていう話なんです。そこら辺がどうなのか、もう一度お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 言われるとおり、ほかの海草でもいいんじゃないかということも協議いたしました。何年間かけて実証実験をした結果、アマモが一番、稚魚の隠れ場所ができるとか、昔沼川の沖のほうでもアマモがたくさんあったということも踏まえて、今後もアマモの検証をしていきたいということで続けております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） しっかりそういったところを精査しながらやってください。成果のないことに一生懸命お金をつぎ込んでいっても仕方がないですから。海を豊かにしようという動きというのは当然大事なことです。駄目だったら、じゃあ次のことをやってみようっていうチャレンジ精神じゃないですけども、そういうものを求めたいと思います。

それから次です。

ページが99ページ、町史編さん事業と文化財保護費です。昨年来から上組トンネルが話題に上っておりますけども、これが文化財に該当するんじゃないかというような、歴史的な価値があるとかというような話があるわけですけども、これを文化財として登録して保護していこうとかというような検討はされているのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 先般の議会において、上組トンネルの保存という町の方針が

示されましたけれども、実際に町の文化財に値するかどうかというのは、これから教育委員会のほうから文化財保護委員会に諮問をさせていただいて、文化財保護委員会の中で協議検討して決定の流れにしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） いずれにしても、町道の付け替え等のこともありますんで、これも早急に検討されたほうがよいかと思えますので、早急に対応をお願いいたします。

これは全般的なことなんで、総務課長に聞こうかな、会計年度任用職員の賃金がそれぞれの場面で格差というか、同じ町の会計年度任用職員として採用されながらその差が出ていることをについてどのように捉えておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 閑田議員の質問にお答えします。

会計年度任用職員に差が出ているということですが、業務の内容によって給料表で位置づけております。同じ業務としてのものに対しては、年数が同じであれば同じ額ということで、差が出てるところは業務の違いということでご理解をお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 業務の違いということであれば、例えば教育補助員、これは教育委員会の話になってしまうんですけども、教育補助員さんとか、障害を持った子供を学校で支援していく、その中でもほぼ付きっきりで、トイレに行くいとまもないというような方もおられるわけですよ。業務の内容といえ、これはかなり苛酷なんじゃないんかと思うんですけど、この辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 閑田議員の質問にお答えします。

今回の会計年度任用職員の施行というのは、令和2年度の地公法、そういったものの改正に伴って、もともとの臨時的任用職員の方、臨時職員さんです、それと非常勤特別職の中から会計年度任用職員ということで大幅に移行されました。移行された際、その方々の俗に言う報酬額、それまでは賃金とかそういった名目でしたけれども、報酬額の決定について、我々一般行政職の給料表に準じて会計年度任用職員の報酬体系を決定しました。そのときの基本原則は、それぞれのその当時の直近の賃金なり報酬額、これの直近上位を新しい報酬額の表に持っていくということを原則として移行されました。ということになり

ますと、そのときの報酬額なり賃金額が低い状態でありますと、直近上位に持っていても幾ばくかのプラスにしかなっていないという中で、今言われる教育補助員の方、あと具体的に言いますとプラザ・エルの職員の方とか、放課後子ども教室のスタッフもそうなんですけれども、そういう位置づけになっております。今、人員不足というふうなことと、閑田議員が言われるように支援を要する子供が増えていると、その内容も単なる安全管理、多動の子供の危険防止をするというだけではなくて、支援学級の担任の先生の補助もしていると、授業のお手伝いもしているというような状況もございますので、これはまた町全体のことになりますので、町長部局とも調整をしながら改善に向けての取組というのを教育委員会のほうでは進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

今、教育課長の答弁を受けまして、町長部局ともしっかり連携して、協議してということでした。町長部局のほうでの会計年度任用職員の業務内容とか、多岐にわたると思うんですけども、そういったところをよくよく見ながら、もう一度再精査してみたいかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 現在、会計年度任用職員の1年目のところで最低賃金を下回ってる表が該当になる場合があるんですけども、その場合は今最低賃金で払うようにしております。そういったことも含めて、最低賃金も上がっていくでしょうし、会計年度任用職員の賃金については検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 47ページ、総務費、総務管理費、企画費、委託料の地域公共交通オンデマンドの実証実験について、事業説明をお願いします。47ページです。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 森議員の質問についてお答えをいたします。

広島型Ma a S推進事業ということで、今町内に公共交通として町営のおと姫バスを運

行しておりますが、こちらのほうのデマンド化をするために、今年度広島県の補助をいただきましてデマンドの計画を策定しております。それに基づきまして、来年度実証実験を行うということで、1か月程度のオンデマンドの実証実験を考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） このオンデマンドに関しては、例えばスマートフォンを利用するのですとか、どのような形で運用されるのかをお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） オンデマンドに関しましては、スマートフォンの活用も含めて、また通常の電話の受付、予約も含めまして運行計画をしております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） このような公共交通を利用される方は高齢者も多いかと思っておりますので、スマートフォンの取扱い、電話をかけるっていうのはできるけれども、ほかの利用の仕方がよく分からないという方もいらっしゃると思うので、そのあたりのサポート体制も整えていただきながら実施していただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） この件に関しましては、国のほうの補助金を活用いたしまして、高齢者の方のスマートフォンの教室を3地区程度で考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 次に移ります。

79ページ、商工費、商工費、商工観光施設費、委託料か工事請負費か分からないんですが、大串のキャンプ場について事業説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 森議員の質問にお答えします。

大串キャンプ場の改修工事の測量設計業務なんですけれども、令和3年度に大串キャンプ場の整備計画を実施いたしました。まずは、整備計画を基に策定した計画を整備していくんですけれども、全部一体的にすることができないので、令和4年度は配水管土台の部分を設計いたしまして、今後どのようにしていくかということは、整備計画を基に関係機関と協議しながらやっていきたいと思っております。基本的に、老朽化した施設を新し

い施設に年度別ごとに整備していきたいと考えておりますけれども、利便性の向上と年間を通して利用できる観光スポットとなるように大串を整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 全体として大体何年ぐらいの計画で、総事業費として幾らぐらいの予算で考えていらっしゃるかお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和3年度に整備計画をした計画では、5年程度で約4億円を超える整備事業となっておりますけれども、一応これは計画であって、今後協議しながら6年、7年と延びていく可能性もありますし、この今の計画が変更になっていくという可能性もあります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 大串のキャンプ場、海水浴場の辺りについては、指定管理ということで管理をお願いしていると思うんですが、指定管理のほうが3年の契約になっていると思いますが、5年の予定で事業を計画されているということで、そのあたりの指定管理の方との兼ね合いといいますか、話し合いといいますか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○8番（森 ルイ君） 指定管理が3年後までの期間となつるのは、地域経営課としても把握しております。今現在協議していく中で、指定管理者とも協議し、地元とも協議していきたいとは思っております。

ただ、指定管理は3年後にまた新たな指定管理者になる可能性もございますので、それは今後、新しい機関になるのか継続されるのかは分かりませんが、新たになった方と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 次に移ります。

89ページ、教育費、教育総務費、事務局費、節が分からないんですが、園児・児童・生徒送迎事業で2,959万8,000円ということなんですが、この内訳といいます

か、どのような形で使われているのかご説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森議員の質問にお答えします。

町内に小学校が3つ、幼稚園1つ、中学校が1つございますけれども、遠方より通園、通学するということで、木江の幼稚園に向けての通園バス、そして大崎小学校、木江小学校に向けてそれぞれのスクールバス、その運用に係る費用の合算であります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） この事業費で使えるものなのか分からないのですが、先日一般質問で、放課後子ども教室の定員がオーバーしてしまって、大崎小学校の入会を希望しているけれども通えないという児童が何人かいるということで、例えばそのような場合にこのような送迎の事業を利用して、定員がまだ空いている東野小学校ですとか、お迎えがちょっと遠くはなるとは思うんですが、学校が終わった後に送迎をして、東野小学校もしくは木江小学校のわくわくスクールで同じように預かるということとはできないのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 今のそのスクールバスの関係は、幼稚園、小学校、学校へ送り届ける朝のタイミングと、授業等が終了した後に自宅の最寄りのところへ送り届けるということで、当然1日のタイムスケジュールが決まっております。先ほど森議員が言われた放課後子ども教室の、例えば大崎小学校から東野小学校へ子ども教室、木江小学校の紫雲丸記念館の教室のほうへ移動というふうなことになるかと別途考えていく必要がありますので、教育委員会としましても、定員オーバーになった部分について保留という形で今は措置をしておりますけれども、その改善策というかそういったもの、そのスタッフも中心になりますけれども、そういったことと勘案しながらやっていければと思うんですけれども、先ほど言われた現在のスクールバスの内容をその部分にリンクをさせてというのは、基本的に今のところは不可能です。これはでも検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑ありませんか。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 46ページ、2款1項6目の企画費ですが、情報化推進事業、ネットワークについてなんですけど、今現状、上島町は22日からネットワークの新規受付

が始まったと思うんですが、島内はまだ工事されよる途中だと思います。今の工事の進捗状況と完了見込みを教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 水橋議員の質問にお答えをいたします。

現在、超高速通信網の整備を行っております、大崎地区につきまして3月22日から受付を開始いたしまして、今受付中でございます。大崎地区に関しましては、4月4日から一番早いところで新しい超高速通信網がご利用いただけるようになりますと聞いております。また、その他の地区に関しまして、東野地区については予定では8月からの申込み開始に向けて現在工事を継続して実施しているところでございます。木江地区に関しましては9月に受付開始、また沖浦・明石地区につきましては10月から受付を開始できるように順次工事を進めていくということを聞いております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） この変更受付に関してですけど、クリアライフが代表で、NTTさんが代理店で、町報のほうにもこういうのがありますよということで代表の案内をされていたと思うんですけれども、町内の企業でも恐らく受付等々ができると思うんですが、町内の活性化も踏まえてですけども、もし町内でやっているところが紹介できるようなのであれば、併せてまとめた紹介をしてもらえると、もっと町民が身近に、素早い対応できめ細かい対応ができたりすると思うんですけど、その辺の考えがあつたりしますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 受付に関しまして、今回は本町が今委託しておりますエネルギー・コミュニケーションズさんの旧回線の撤去の関係もございまして、速やかな撤去及びまた開通を目指しまして、本町といたしましては総合窓口のクリアライフという事業者がございしますが、そちらの窓口にお問合せをいただくよう一本化でお願いをしております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 町で今案内しとるのが1つという意味ですよね。

僕が聞いた情報の中でですけど、地域の人らも地域の企業の方も、何かそういう、今言われたもんも含めてできるというふうに聞いたんで、個別の名前は個別になるんで控えさせてもらいますけど、あると思うんですが、その辺は、そういうところを地域の方とのつ

ながりの下、利用させてもらうということに問題があるという意味ではないですよ。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） こちらに関しましては、一般の民間のサービスの提供になりますので、当然ほかの方の営業を妨げるものではございませんけれども、本町といたしましては、撤去に関しますことも含めて、スムーズな、円滑な移行を目指しておりますので、クリアライフさんのほうの総合窓口のご案内をお勧めしております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 次にですが、52ページ、2款3項の個人番号カードについてですけれども、国、県はどの程度の交付率で、町はどの程度の交付率ですか。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 水橋議員の質問にお答えします。

3月1日現在で、国においては42.4%、広島県において42.9%、大崎上島町において37.2%の交付率となっております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ちょっと上島町は低いと僕も認識してたんですが、他市町を見ると70%を超えたようなところもあると思います。

このマイナンバーカードは、メリット、デメリットがあると思うんですが、メリットも結構大きなものがあると思うんです。その中で、他市町も参考にした上で、こういうふうな施策でもっと増やそうっていう計画、思い等みたいなのがありますか。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

住民課においては、マイナンバーカードの交付の向上に向けてワクチンの接種会場、確定申告会場での申請支援等を行ってまいりましたが、交付率の向上は伸び悩んでおります。住民課において、マイナンバーカードの利用率を上げるために、マイナンバーカードを利用することにより窓口各種申請書の記入の簡素化をする及び窓口業務の効率化を図るため、マイナンバーカードから住所、氏名を読み取り、各種申請書の作成支援を行い、来庁者へのスムーズな申請対応ができるようなシステムの導入を検討しております。

マイナンバーカードの交付におきましては、利便性、必要性をあまり町民の方が感じていない、それから個人情報漏えいに対する不安があると認識しております。住民課において

は、この個人情報の漏えいに対する不安の解消、あるいはカードを持つことによる利便性の向上、これにどういう施策をしていくかを今後検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） このマイナンバーカードは、デメリットも少なからず、僕が思いつく上ではないんですけど、今このコロナ禍でいろんな交付金等々も含めて個人に支払っていくものだったり、島嶼、当町でいうとプレミアム商品券等、個人管理ができたりするツールとしてなるものなので、何か先を広げた住民サービスにはすごい最適なもののような、すごいツールだと僕は思っている部分もあるんですけども、特に島嶼、当町は高齢者が多い島となっております。マイナンバーカードを発行する上での発行の仕方等々も含めて、分かりにくいとか手間な部分がどうしても出てくるんだと思うので、その辺もちょっと緩和できて、いろんなサービスの中でできるようにして、またさらに交付率を上げられるようにしていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 農林水産業費についてですが、先ほど閑田議員からもちょっとあった部分なんですけれども、今、会ができて、地域の子供たちが海と触れ合うような機会ができるような状態で、アマモの育成等々も含めて機会をつくるような予算もつけていただいています。これに関しては、僕はもうすごくいいことだと思うし、今現状、島の中でいろいろ、貝を取ったらいけない等々いろんな制約もあって、子供たちがなかなか海と触れ合う機会というのが減ってしまったので、そういう機会も足してくれたので、すごい素晴らしいことだと思うので、ぜひぜひやっていただきたい部分なんですけど、先ほどアマモ等も含めた上で別予算としてあるじゃないですか言うた部分なんですけども、アマモってというのが今実際に発芽した等々もあったので、今後も続けていきたいんですよというように答弁だったと思うんですけども、実際に発芽して、小っちゃいのがもうすぐ抜けて、海の中をすごい相当数が流れていきよる現状もあつたりします。先ほど言われとった沼川沖のほうとかだつたりするのは、もう船の通行に妨げができるぐらい昔はアマモがあったんですが、今はもう完全に荒れたというか、ないような、もう本当に、ちょっと言葉は悪いですけど、はげ散らかしたような状態の、もうほんまにまばらな部分があつて、荒れ地の状態になっているのが現状です。

その中で、島の中でも2つの水産団体、漁業団体がありまして、その中で1団体はもう駄目だという結論が出たと思うんですけど、1団体は一緒にやつたりしてます。その中

で、紹介する新聞記事等々を見ても、今までずっと携わったところ、会社名、個人名がちらほら見受けられるのがまだ現状だと思うんですけども、実際にもし失敗したというか、成功したっていう人は多分誰一人もいないと思うのですが、前日の委員会でもちょっと話させていただいたんですが、今教育の島としてせつかく大崎上島町が教育を推進して、地元というか広島県の国立大学である広島大学との提携も、いろんな協力をしながら教育を進めていっていると思うんですが、その中の教授でも、実際に試験場で、今の現状のアマモが駄目だというわけじゃないですが、アマモに代わる海草類の研究をされている方等もおられます。

そういう中で、いろんな視野を広げて漁場を確保する上で、3年間ほどずっと連続してやって、結局結果が出なかった、アマモもそうですし、アサリもそうだったと思うんですが、次につながってない状態をいつまで継続し、いつまでお金をかけていくのか。もしかしたらここに、今回のこの予算である部分でいうと、さらにこれからまたこの部分に特化した広がりを見せていくんじゃないかと見えてしまうので、ちょっとどうなのかという部分では閑田議員の意見に賛成なんですけど、今アマモにいきますという話でしたが、その中でさらにもっと広がって、今はもう海が変わってきている、水温も平均温度が一、二度上がってきている等々、現実に数値で表されておる部分でアマモが本当に適しているのかどうか、その海に適しているかどうかという分析までできて、先を考えた予算をつけていきよるのでしょうかという部分が、長かったんですけど、聞きたい部分です。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 水橋議員の質問にお答えします。

基本アマモでやっていくっていうのは、3年間の実証実験が基になってることは間違いありません。

ほいで、今後違う学識経験者と協議していくかどうかっていうところなんですけれども、今実際にやっていって成果を出してくるかどうかっていうところをまだ検証中でございます。今後、その検証ができて、成果がないのに何年間もずっと続けていくかっていうことはあり得ないと思っております。この検証結果の中で、また違う学識経験者等、広島県の総合研究所とか水産海洋センターとか、いろんな関係機関と協議しながら、この事業をどのようにしていくかっていうのを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） このアマモが駄目だったって今僕が言わせてもらった部分の根拠という部分なんです、5年ほど前にテレビ取材で来られたカメラマンの方がまたテレビの番組で昨年末にもう一度そのアマモの撮影に来られたんですが、同じ場所、この近辺の場所でそのアマモの状態を撮影、5年前と5年後、現在の状態で比較したものを撮るために来られたんですが、その今当町で行った3年間より前に撮ったときの写真、映像と今のこの5年後の12月か11月、年末に来られたときの撮影の場所がもう雲泥の差で、林が焼け野原になった状態だと、どっかまだアマモがあるところがないですかねという相談を受けたんですが、結果、この近辺を一日かけていろいろ探したんですが、1か所だけ少し入ったところがありました、ただ大崎上島町周辺じゃなくて本土側のほうでしたけど、このかわいが本当にもう今アマモがない状態にあるのが映像であまりにもあからさまに見えたので、それもここの試験研究をして増やそうとした時期がその間に入ったにもかかわらず、もう焼け野原状態になってた部分があったので、いよいよそれに長く携わって、同じやり方をやったところで次が見えないという思いの下なんです、次に水産振興のためにお金をせっかく使うのであれば、模索は当然必要なことですが、いつまでも一つのことをするんじゃないあて、それは今言う教育の場面で使って、それがもしかしたら目を見るかも分からない状態で同じようなことする、ちょっと小規模になるんかも分かんませんが、教育のためにやる、これはしっかりとやっていただいたらいいと思うんです。そことは切り替えた状態のちゃんと漁場を育てるような水産振興に切り替えてもらえたらと思いますので、その辺もしっかり検討した上で、また来年度以降、今年度はどちらかといえばその今の教育のところに重きを置いたような予算なので、今年度の部分についてくぎを刺すつもりはないんですが、来年度以降、今の形をそのまま広げるっていうんであるとちょっとナンセンスなような気がしますので、今後の予算立ても踏まえた上で、検討事項として考えてください。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 1点だけ確認させてください。

P86の定住促進住宅改修事業のところ垂水住宅の改修というのを聞いたんですが、具体的にどのような改修をされるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

令和4年度は、垂水団地の外壁改修ということで、国庫補助をいただいて全面的に塗り替えをしたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） それじゃ、外装の塗り替えが主であるということですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） そのとおりでございます。

○議長（信谷俊樹君） いいです。

渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） いや、ほかに何か小さいところも改修があるんなら教えていただければと思います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 細かいところについては、改装をしている間にもし出てくるようであれば、当然その中に含めて改装もしていきますけれども、今の予定では外壁の塗り替えというふうに考えております。

○3番（渡辺年範君） はい、了解です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 78ページ、商工費、商工費、観光費、超小型モビリティ利用促進事業で10万円があるんですけども、今まで観光案内所で貸し出していた超小型モビリティは廃車になるということだったように思うんですが、それ以外に、例えば新しく何か導入されるものについての利用促進事業ということでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 森議員の質問にお答えします。

超小型モビリティ利用促進事業の10万円の予算は、今年度末まで利用をさせていただいて、来年度、令和4年度に廃車手続する予算になっております。

今後の計画なんですけれども、今の利用頻度の少なさを踏まえて、今年度限りで次のモビリティは実施しない予定でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） この2年ぐらいはコロナ禍ということもあって、島外から観光に

いらっしゃる方も少なかったと思うんですけども、今後のことを考えますと、大崎上島町として観光名所の一つとして神峰山を観光スポットとして打ち出している以上、そこに行くまでの何らかの交通手段が必要かと思うんですけども、自転車で行く人もいるかとは思いますが、あと町のほうで土日は電気自動車を1台借りられるっていうのはあると思うんですけども、このモビリティを何年かやっていて、その採算とかいろいろあるとは思いますが、これに代わるような何か、観光を打ち出していくのであれば、先ほどの大串キャンプ場の件もそうですけれども、土日のバスの運行状況などがあまり、便がよくないということもありますので、そのあたりを考えますと何らかの次のことを考えていただいたほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 実際に交通の整備ができていないというのは、地域経営課としても把握しております。ほいで、今現在モビリティの利用も月20回程度の少ない回数となっております。

今後、観光案内所にある電動バイク等の利用頻度と、あとうちにあるシーボットの利用頻度を検討しながら次の施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今お話があった電気スクーターは、バイクにふだん乗られてる方だったらいいんですけども、乗り慣れてない方は車の免許があってもすぐに乗るっていうのがなかなか難しいところもあるかなと思います。モビリティであれば車と同じような感覚で乗るっていうことができたかと思うんですけども、その点も踏まえて、モビリティに限らないんですが、何らかのものを今後検討していただければと思います。

以上です。答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） ほいじゃ、1つだけお願いします。

91ページの小学校費なんですけど、その学校管理費で、説明のところに東野小学校、大崎小学校、木江小学校のそれぞれの経費が出てるんですけど、ちょっと見たら東野小学校と木江小学校で1,000万円ぐらい差があるんですけど、生徒数からしたら、何か原因があるんでしょうか、分かれば教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 尾尻議員の質問にお答えします。

学校規模と比較をして、東野小、木江小の金額が大きく分かれるということですが、木江小につきましては支援を要する児童に対する学習支援教諭ということでお二方ついております。そして、それよりほかに安全の確保でありますとか、支援学級の先生の補助をする教育補助員の方が3名いらっしゃいます。その方の会計年度任用職員に係る人件費とか、そういったものでこの差が出ているものと考えられます。

以上です。

○5番（尾尻康二君） いいです、分かりました。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森若議員。

○2番（森若 徹君） 82ページをお願いいたします。

その中に町道大久保線改良事業とって1,000万円が計上されております。これは何の費用ですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 令和4年度は、委託料ということで、道路の詳細設計また用地測量を見込んでおります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） この事業につきましては、令和3年度に一応2,500万円を計上しまして、9月22日に株式会社セトウチさんと契約が済んだと思うんですけど、どこを今度は調査測量されるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 調査測量の場所については同じでございます。ただ、内容が違っていて、令和3年は道路の概略設計と土質調査、それと令和4年度についてはその概算、道路の概略設計に基づいた詳細設計、発注するような図面を作ると、それから用地測量というふうに内容が変わってまいります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは、3年度に調査測量、設計した費用そのものは、早く言えばどぶに捨てたようなものですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 3年度の事業については、道路の概略設計ということで必要なものです。令和4年度についても、その概略設計を基に詳細設計を行うもので、引き続き行うものですので、内容については重複している部分がありません。そのため、無駄なものとは思っておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） その下に町道上豊広線改良事業っていうて2, 240万円あります。この中には、多分用地買収費も入っと思われれますけど、この分は入っと思わ入っってないんか、まずそこからお聞きします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 用地取得費は入っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） そうですね、375万円入っております、75平米の買収費用で。これは、平米単価にしたら5, 000円になるんです。その根拠を示してください、5, 000円の。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ただいまの5, 000円というのは過去の実例から算定したもので、この5, 000円の根拠については、土地の鑑定士というのがおありまして、これからその鑑定士に依頼をして、宅地は何円、畑は何円、田んぼであれば何円というふうに個別ごとに詳細に単価を決めてまいりますので、一括してこういう単価ですというようなものはまだできておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、これは昨日かおとついの新聞に、土地の公示価格が中国新聞に載ったんじゃな、多分、多分じゃない、絶対載った、自分の目で確かめてきたんですから。そうすると、これはあれよ、あそこのところというたら宅地や商業地じゃないんよ。それで、平米5, 000円というたら、何ぼ土地鑑定士がどうのこうのと言うたんかは分かりませんが、全然相場が違うよ、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ただいまご指摘があったので、実施については再度見直すことといたします。ただ、予算計上としては適正と思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃあ、次に移ります。

83ページ、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として2,050万円を組んでおられます。この場所と内訳の金額を教えてくださいませんか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 急傾斜地の負担金でございます。県からの通知に基づいて説明させていただきます。

場所については、東野の鮎崎西地区、それから大崎の長江地区、木江の正島地区、それから東野の花條地区、大崎の尼池地区、それから大串地区ということになっております。

事業費については、すいません、再度説明させていただきますけれども、鮎崎西が負担金500万円、長江地区については2,000万円、正島地区については1,000万円、花條地区については500万円、尼池地区については1億5,000万円、それから大串地区については1,000万円という通知をただいま受け取っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） これは、課長へお聞きしますけど、この県営負担金というものは花條地区は50万円じゃわいな、たしか負担金は。県の事業費が500万円だから、10分の1である50万円じゃろう。違う。

○建設課長（藤原通伸君） 議長。

○2番（森若 徹君） ちょっとええよ、そんな、3問しか聞けんのじゃけ。

ほいで、これは令和3年の12月議会で自分がいただいた答弁の中で、県営事業の認可には事業費が7,000万円以上、急傾斜地の高さが10メートル以上、人家がおおむね10軒以上などと様々な契約がありますと、これはおたくがはっきり言ったんじゃ。じゃけ、この花條地区というたら、自分が言ったときには岡本のしょうゆ屋さんの倉庫から白水の駐在所までが花條地区と言われました。ほいで、前回も、9月じゃったかな、300万円のこの負担金というんか分担金というんか、あれを計上しとった。その分がどういようになつたんかも分からんし、このたびまた新たに50万円の分担金を上げとりますけど、これは花條地区の、課長、どこら辺を考えとる。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほど説明しましたが、申し訳ございません、事業費で申し

ておったので私の間違いでございます。負担金については、産建委員会の資料に基づいたものが正しいものでございます。訂正させていただきます。

花條地区の場所については、先日産建委員会でも説明したとおり、岡本しょうゆ屋さんの付近から白水駐在所までの位置というのは変更はございません。ただ、今県のほうにこの事業について確認したところですが、事業がかなり遅れていると、この辺の調査を私も早くしてもらえないかというふうに県のほうと少し話をさせていただいたところですが、もう少し待ってくださいというような話がありますので、事業の進捗についても遅れているというふうに認識しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは、次の質問に移ります。

総務課長へお聞きしたいんですけど、88ページの垂水排水機場整備事業で878万4,000円を計上されてます。これは委託料ですか、何ですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森若議員の質問にお答えいたします。

垂水排水機場整備事業878万4,000円計上させていただいております。おっしゃるとおり委託料でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 前回も、ここの工事のために調査測量、設計費用として約940万円ほどを計上して契約しております。そのときは随意契約じゃったな。ということは、このたびの878万4,000円はそれよりちょっと金額が低いから、当然また随意契約する可能性は十二分にある、ない。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり、前の契約については現在のポンプ場の取水池のところを深くするという工事で、今その工事自体は進んでおります。

この878万4,000円で随意契約をするのではないかというご質問ですが、本工事は平成28年度から垂水ポンプの予備設計、ここは入札だったんですけども、それから始まりまして、ポンプの更新、また昨年度に取水池を深くしたり。今回、委託料を上げさせていただいているのが現在の池の流入量に対してポンプが適性かどうかを調べる調査でございます。平成28年度からのこういった一連の工事、業務に関しまして、町としては関連事業として考えておりますし、その業者についてはポイント等いろいろな情報等を

持ってるので、関連事業として考えておりますので、十分随意契約をすることも考えられると考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 前回随意契約した金額がおたくが組んどった事業費より高いんですよ。組んどった事業費は942万2,600円、それが随意契約した金額が9,790万円なんよ。普通、委託料が事業費より高くなる、事業費なら分かるんじやが、事務費なら、材料が上がったからすいませんと言うてんなら分かる。委託料というものは、自分らが組んだ金額より低いのが自分は当然じゃと思うと。それが高いんですよ。そういうようなことも説明してほしいんと、ほしていつも随意契約はどうされるんですかと言うたら、おたくはすぐ地方自治法第167条第2項、第1項の第2号から第9号の規定に該当する場合はこの限りではございませんと言われますけど、この第2号から第9号のどこに該当するか、それだけ教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） まず1点目の額が上がったのではないかという質問ですけども、それは予算額と比べて契約額が上がったということによろしいですかね。

○2番（森若 巖君） そういうことです。

○総務課長（山本秀樹君） 当初予算を組んだときと比べまして、設計を組んだときに内容が若干変わって、予算額で執行することができないという状況になりまして、ほかの予算残がございまして、それを含めて契約したものでございます。

2点目の随意契約について、第2号から第9号でしたっけ、どこへ該当するかということですので、1者随契ですので第2号、もしくは安価にできるやつも含めて、基本的には1者随契の場合は第2号に該当してるものと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） これは、教育委員会の方にお聞きしたいんですけど、99ページに町史編さん事業として264万2,000円を組んでおられます。これは、あくまでも資料を集める費用ですか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森若議員の質問にお答えします。

主に町史編さん委員さんに動いていただくその報償費でありますとか、アドバイザーと

いいまして、有識者の方を月1回、本日も昼からあるんですけれども、編さん委員会、こちらのほうに招く謝礼等です。集める費用ということで、来年度費用が発生するというのを基本的には考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ということは、これが済んだら、資料が集まりましたら、また新たに事業費として幾らかの金を計上しますね、当然。そうすると、私が言いたいのは、以前写真集をこさえたじゃろ。あのときにちょっとチョンボしたじゃない、ようけ売れ残ったじゃん。ああいうことをしてもろたら、大変、町の皆さんのお金である程度はこさえるんだから、そこのところを考えると、部数を刷るときには。この前は1,000部こさえて約500ちょっと、460冊ぐらい残ったじゃろ。ほいで、おたくに後から各戸に1冊ずつ頂けましたから大分部数は減つとるとは思うけど、ああいうことの二の舞をせんように、課長、こさえるときには部数をはっきりある程度、数を把握してこさえてもろたほうがいいんじゃないかな。そうすれば一つも何も文句は言いやせんけん。答弁はいいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

浜田議員。

○4番（浜田幸造君） それでは、1点だけ質問いたします。

82ページの県道改良事業負担金の1,050万円についてお聞きいたしますけども、現在県道大崎上島循環線天満地区の投石を行い、拡幅工事をやっておりますけども、当初は事業を9か年で計画しておりましたけども、完了年度が延びておると思いますが、現時点での完了年度はいつになってますかね。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 現在、事業はもう最終段階に入って、令和4年度の予算で完了というふうに県のほうから聞いております。ただ、予算上完了ということで、工事のほうは長引きますと実際の現地の工事は令和5年までかかろうかと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 分かりました。それでは、5年度に事業が完了するように進めてください。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 78ページの7款商工費、3目の観光費の中で、イベント開催・助成費というところ、ここはHAPPYトライアスロンの費用も入ってってでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） HAPPYトライアスロンの補助金は、自営でできるということで予算を組んでおりません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） HAPPYトライアスロンを今年もやるかどうか、コロナ禍でもありますので、分かりませんが、もし今年やるとしたときに、これは大串区のほうから言わにゃいけんことだと思いうんですけど、救急車が通る場合、コース上の家の方とか、そこで救急搬送が必要になった場合、町としてどういう対応を取っているか、対応をするかご存じでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 救急搬送についての把握っていうのは、申し訳ないですけど、把握はしておりません。ただ、交通網で渋滞が起きているっていう苦情は地域経営課のほうで把握しております。

主催者のほうにそういう経緯を伝えて、注意してもらうようには喚起する予定です。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 救急搬送の対応はしてもらっているんですけど、正直もうちょっと融通を利かせてほしいっていう面があります。コース上ということで、そこを通過してほしい、通れないんですよ。その代わり別のところを通るという形にはなるんですけど、そこがもう凸凹なんです、救急車が通る場合。迂回路を作ってくれるんですけど、そういう場合、生死をさまようと言うたらいけんですね、状態が悪い方も救急車に乗っていくこともありますので、できれば道路を通らせてほしい。舗装されたきれいな道、そこを通過して救急搬送とか、コース上の自宅で体調不良になった、病院に行かにゃいけんというときも、ちょっと待ってくださいじゃなくて、連絡を取り合ってコースを通れるような状態にしてほしいと思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） これですべて討論を終結します。

これより議案第21号令和4年度大崎上島町一般会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

再開は11時からです。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、議案第22号令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第22号令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,895万9,000円と定めるもので、保険給付費の減額等に伴い、前年度当初費で4,351万8,000円、4.3%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税1億4,985万4,000円、県支出金2,972万5,000円減額の7億2,758万4,000円、繰入金8,088万円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、保険給付費に2,792万2,000円減額の7億385万

1, 000円、国民健康保険事業費納付金1億9,921万5,000円、保健事業費2,139万3,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第22号令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第23号令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第23号令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ16億392万2,000円と定めるもので、保険給付費の増額に伴い、前年度当初費で4,650万2,000円、3.0%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、保険料2億8,155万5,000円、国庫支出金4億879万2,000円、支払基金交付金4億944万3,000円、県支出金2億3,275万1,000円、繰入金2億7,089万4,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、保険給付費に4,185万円増額の14億7,309万円、地域支援事業費7,556万6,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第23号令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第24号令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第24号令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出

それぞれ1億8,296万8,000円と定めるもので、広域連合納付金の増額等に伴い、前年度当初費で226万4,000円、1.3%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料1億2,457万1,000円、繰入金5,837万6,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費302万9,000円、広域連合納付金に230万4,000円増額の1億7,962万9,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第24号令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第25号令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第25号令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算

について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,799万2,000円と定めるもので、大串地区下水道統廃合に係る工事の終了に伴い、前年度当初比で1億2,319万6,000円、34.1%の大幅な減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、公共下水道費使用料改定に伴い753万9,000円増額の6,630万9,000円、国庫支出金5,890万5,000円、繰入金8,377万4,000円、町債2,850万円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、公共下水道事業費に大崎浄化センター処理槽増設事業等の経費として1億4,871万3,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第25号令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第26号令和4年度大崎上島町農業集落排水事業

特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第26号令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ4,551万2,000円と定めるもので、前年度当初比で279万5,000円、6.5%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、下水道費使用料改定に伴い660万9,000円増額の1,886万円、繰入金2,544万9,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、農業集落排水事業費に下水道管路清掃業務等の経費として469万9,000円増額の2,106万5,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 公共下水への統合をした後に、農業集落排水の適用になる範囲ってというのが残りますかね。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 公共下水に移行した際には、農業集落排水の区域というのがなくなります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） これは、移行が完全に完了するのはいつ頃の予定でしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 大崎浄化センターの処理層が5年度中には完了すると思うんで、完了が10月になるか3月になるか分からないんですけど、完了したらもうすぐに区域を変更いたします。

○1番（閑田大祐君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第26号令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第27号令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第27号令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ5,638万円と定めるもので、機能保全工事等の終了に伴い、前年度当初比で1,549万7,000円、21.6%の大幅な減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、下水道使用料改定に伴い240万円増額の1,661万4,000円、繰入金3,833万9,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、漁業集落排水事業費に1,375万4,000円減額の2,276万7,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第27号令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第28号令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第28号令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2,059万1,000円と定めるもので、港湾施設補修工事の終了等に伴い、前年度当初比で50万3,000円、2.4%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料1,559万3,000円、繰入金407万9,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、港湾費に50万3,000円減額の2,056万1,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第28号令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第29号令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第29号令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ481万7,000円と定めるもので、沖浦漁港公園遊具撤去工事の終了等に伴い、前年度当初比で57万5,000円、10.7%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料232万4,000円、繰入金249万円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、漁港費に57万5,000円減額の478万7,000円等を

計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第29号令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第30号令和4年度大崎上島町交通事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第30号令和4年度大崎上島町交通事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町交通事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億268万3,000円と定めるもので、船舶中間検査経費及び燃料単価の増額見込みに伴い、前年度当初比で786万6,000円、8.7%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、国庫支出金3,854万4,000円、県支出金2,613万6,000円、繰入金487万4,000円増額の3,427万4,000円、諸収入3

72万8,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、事業費に786万6,000円増額の9,851万7,000円、公債費406万6,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 予算編成をされた時期と比べて、まだ今も燃料価格が上昇していると思われるんですけども、予算は足りるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

予算編成時期の燃料単価は、重油98.8円で試算しております。もしこれより高騰が続きますと予算不足となることは確実にございますけれども、その際は補正予算等に対応させていただきたいと考えております。

○1番（閑田大祐君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第30号令和4年度大崎上島町交通事業特別会計予算を採決いたします。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり

可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第31号令和4年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第31号令和4年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ676万円と定めるもので、前年度とほぼ同額の予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料の建設残土受入手数料300万円、繰入金の大串干拓地整備基金繰入金365万4,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費の干拓地管理事業665万9,000円、大串干拓地整備基金積立金10万円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 大串の残土で受入手数料300万円を予定されとんですけど、まだこれだけ入るんでしょうか。

それと、今本郷地区の廃池に伴って門ノ池の上下で残土を搬入されてるんですけど、これは今後どのように扱っていくんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 尾尻議員の質問にお答えをいたします。

町内の建設残土の受入れに関しましては、本町の大串地区の残土処分場を今開いているところでございます。また、今近隣のところに県の残土の処分をしているところがございまして、主にそちらには入っておる現状がございすけれども、災害等も含めて、本町のいわゆる残土処分場につきましても例年どおり計画をしてるところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） ほいじゃあ300万円程度は入るといことなんですか、今の状

況でも。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 予算上は計上させていただいておるところでございます。

2, 0 0 0立米を計画をしておるところでございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（尾尻康二君） 本郷のあれを。池の。

○議長（信谷俊樹君） 申し訳ないけど、干拓地の分と廃池の分の関係はないんですけども。後で聞くのは構わんです。よろしいです、それで。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） その残土処分について、さっき言われたことでお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 申し訳ないですけど、もう一度お願いします。

干拓地の関係の分についての予算書なんで、そこんところとずれとると答えようがないんで、そこんところの再度質問をよろしくお願いします。

○5番（尾尻康二君） はいじゃ、また別の機会にします。

○議長（信谷俊樹君） はい、分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第31号令和4年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第32号令和4年度大崎上島町水道事業会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第32号令和4年度大崎上島町水道事業会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を4億9,716万4,000円、水道事業費用を4億8,986万3,000円に、資本的収入及び支出の予定額において資本的収入を1億3,244万円、資本的支出を1億3,953万5,000円と定めるものでございます。

主な内容は、水道事業収益では、給水収益に料金改定に伴い1,298万2,000円増額の3億1,520万2,000円、補助金2,939万3,000円等を、水道事業費用では、県用水購入費として原水費2億2,730万5,000円等を計上しております。

資本的収入では、企業債3,550万円、他会計補助金9,694万円を、資本的支出では、白水配水池系減圧弁設置工事経費等として建設工事費8,019万円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第32号令和4年度大崎上島町水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第37号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第37号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,013万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,903万1,000円と定めるものです。

今回の補正予算は、令和4年度において早期に取り組む必要のある新型コロナウイルス感染防止対策に係る3事業の実施に要する経費について所要の補正を行うものです。

歳入予算では町債を計上し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問回数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質問なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第37号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、議案第38号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第38号工事請負契約の変更について提案説明を申し上げます。

大串地区統廃合に係る圧送管渠新設工事は、令和3年9月14日に議案第70号として工事請負契約の議決を受け、施工してまいりましたが、舗装本復旧工事の工期内完成が困難となり、工期を変更する必要性が生じたため、完成工期、令和4年3月25日を令和4年6月30日に変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第38号工事請負契約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第15、発議第1号大崎上島町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案についてを議題といたします。

本件については、議会改革調査特別委員長の報告を求めます。

尾尻康二委員長、演台にお進みをよろしくお願いします。

○議会改革調査特別委員長（尾尻康二君） それでは、議会改革調査特別委員会の報告を行います。

令和4年第1回大崎上島町議会定例会において議会改革調査特別委員会に付託されました発議第1号大崎上島町議会議員の報酬等の特例に関する条例案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

議会改革調査特別委員会は、3月4日、7日、11日及び22日の4日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、提案された各議員から説明を受けた後、9名の委員で審議が行われました。

協議した内容は、長期欠席を30日超とすること、離島をしたことをもって欠席とすること、傷病が適用除外になることについて協議をしました。その結果、森若 徹委員、森 ルイ委員、渡辺年範委員からそれぞれ修正案が提出されましたので、提出された修正案について提案者から説明を受けた後、質疑、討論を行い、森 ルイ委員、渡辺年範委員の修正案について採決した結果、少数であったため、否決となり、森若 徹委員の修正案については多数であったため、修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

修正した内容は、第1条の趣旨では、離島とは大崎上島町の区域外に滞在することをい

うと定義づけをしました。

第2条第2号アでは、「正当な理由なく、」を削除し、第6条の適用除外とのそごを解消しました。

また、第3条の長期欠席の届出ができる者に委任を受けた者を追加しました。

最後に、第6条の適用除外では、第4号の「議会運営委員会が認めたもの」を削除し、委員会に諮ることなく、全ての病気を適用除外としました。

続いて、修正部分を除く原案について採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議会改革調査特別委員会の審査の報告を終わります。

なお、少数意見の留保が提出されていますので、提出者より報告があります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 以上で委員長報告を終わります。

次に、本件について、森 ルイ議員から会議規則第76条第2項の規定によって少数意見報告書が提出されています。

少数意見の報告を求めます。

森 ルイ議員。

○8番（森 ルイ君） 少数意見報告。

報告者、森 ルイ。賛成者、渡辺年範。

議会改革調査特別委員会において留保した少数意見を次のとおり会議規則第76条第2項の規定により報告します。

議案番号、発議第1号大崎上島町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例。

意見の要旨、本条例の目的は長期欠席等の場合に議員報酬等を減額するものであるが、原案及び可決された修正案においては、長期欠席の定義に連続して30日を超える離島を定めており、この間に出席すべき会議等がないことも考えられ、長期欠席に該当しても報酬等減額に当たらない場合が出てくる。

また、情報技術の発達した現代においては対面せずに町民の声を聞くことも可能であり、町内にいないことをもって議員活動をしていないとは言えない。

さらに、兼業が認められていることや地方議会に多様な人材の参画が求められていることを勘案すると、届出義務を課す形で離島に制限をかけることは憲法上の国民の権利たる移動の自由等を制約することにもなり、条例文としてふさわしくないと考えられる。

最後に、本条例では傷病による欠席は報酬減額の対象外となり、何年休んでも報酬が全額支給されるということに町民が納得するのか疑問が残る。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 以上、少数意見の報告を終わります。

議長を除いた議員9名による委員会ですので、質疑、討論を省略します。

これより発議第1号大崎上島町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例案についてを採決いたします。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は修正です。

まず、委員会の修正案についてを起立によって採決いたします。

委員会の修正案について賛成の方は起立お願いいたします。

〔起立多数〕

○議長（信谷俊樹君） 起立多数です。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正決議された部分を除く原案について、起立によって採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔起立多数〕

○議長（信谷俊樹君） 起立多数です。したがって、修正部分を除く部分は原案のとおりとすることに可決されました。

お諮りします。

ただいま修正、決議された本案について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第16、発議第2号大崎上島町インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例案についてを議題といたします。

本件について、議会改革調査特別委員長の報告を求めます。

尾尻康二議員。

○議会改革調査特別委員長（尾尻康二君） それでは続きまして、発議第2号について報

告をいたします。

令和4年第1回大崎上島町議会定例会において議会改革調査特別委員会に付託されました発議第2号大崎上島町インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

議会改革調査特別委員会は、3月4日、7日、11日及び22日の4日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、提案された各議員から説明を受けた後、9名の委員で審議が行われました。

発議第2号大崎上島町インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例案については、修正案の提出はなく、原案について質疑、討論を行い、採決した結果、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

なお、この条例案は、議員発議条例として令和3年3月に大阪府大東市議会が定めた条例を参考にし、基本的な事項のみを定めています。所管課におかれましては、今後具体的な施策を本条例に盛り込み、効果のある施策の展開を図ることを期待します。

また、本条例が施行された後に、早急に町幹部、一般職員、議員を対象とした研修会を開催され、問題意識の高揚に努めることを望みます。

以上で議会改革調査特別委員会の審査の報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 以上で委員長の報告を終わります。

議長を除いた議員9名による委員会ですので、質疑、討論は省略します。

これより発議第2号大崎上島町インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例案についてを採決いたします。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第17、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の事務調査の承認についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から各委員会における事務調査等の事件について、会議

規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで令和4年第1回大崎上島町議会定例会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

前議長

議長

副議長

署名議員

署名議員